

社内の「意識」を変える

経営者・管理職の意識を変える

両立支援や長時間労働の抑制のための様々な制度を作っても、従業員の業務をマネジメントする経営者や管理職の意識が変わらなければ、早く帰ったり、休んだりしづらい雰囲気は変わりません。

「長時間働く社員が、頑張っている良い社員」「自分が若い頃は、休みなんて無かった」。こんな意識を持っている経営者・管理職は、意外と多いのではないのでしょうか？働き方改革を進めることが、従業員のためにも、企業のためにも、これからは必要だというふう意識を変える必要があります。

方針	具体的な手法
管理職向けの教育・研修を実施	<ul style="list-style-type: none"> 適切な労働時間管理と高い生産性を両立させるための管理職研修を行う 管理職への昇進・昇格に長時間労働の抑制に関する教育・研修の受講を要件とする
残業時間や休暇取得率等に関する数値目標の設定	<ul style="list-style-type: none"> 業務の実態を踏まえた部署単位、個人単位での数値目標を設定する 部下の長時間労働の抑制や休暇取得率の向上を管理職の人事考課に盛り込む

「イクボス」とは？

「イクボス」とは、職場で共に働く部下・スタッフのワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の両立）を考え、その人のキャリアと人生を応援しながら、組織の業績も結果を出しつつ、自らも仕事と私生活を楽しむことができる上司（経営者・管理職）のことを指します。

近年、従業員等のワーク・ライフ・バランスに配慮するという意思を社内外に示すため、多くの企業・自治体等のトップが「イクボス宣言」を行っています。群馬県でも、平成29年3月8日に、知事、群馬労働局長をはじめ、県内の経済団体や労働組合のトップが共同で「ぐんまのイクボス共同宣言」を行いました。経営者・管理職の方は、ぜひ「イクボス宣言」をしてみませんか？



HINT

ぐんまのイクボス養成塾

年に数回、県が開催している「ぐんまのイクボス養成塾」では、専門の講師が部下のワーク・ライフ・バランスに配慮することの重要性やその手法について、講演やワークショップを通じてお伝えしています。

<http://www.pref.gunma.jp/06/g2200167.html>

